

令和5年6月13日
総務部経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 仙台堀川取水ポンプ所改築工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和5年第1回区議会定例会で議決を得た仙台堀川取水ポンプ所改築工事請負契約において、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に基づく契約に変更する特例措置により、契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	1, 299, 100, 000円
変更後の金額	1, 312, 147, 100円
差 額	13, 047, 100円

(新労務単価運用に係る増額)

4 契約の相手方

東京都江東区佐賀一丁目11番11号

新日本・宍倉建設共同企業体

代表者 新日本工業株式会社

構成員 宍倉建設工業株式会社